

●犬の登録・狂犬病予防集合注射会場

10月18日 (土)	時 間	会 場
	午前9時～9時40分	泉ヶ丘市民センター 須屋市民センター
	午前10時～10時40分	西合志庁舎（正面玄関前） 黒石市民センター
	午前11時～11時30分	野々島公園 市商工会支所*
	午前11時40分～正午	合生文化会館 みどり館西側駐車場*

※前回の合志小跡グラウンドを合志市商工会支所に、栄グラウンドをみどり館西側駐車場に変更していますのでご注意ください。

- 料金
- ・注射料 2,600 円
 - ・注射済票 500 円
 - ・登録料 3,000 円
(既に登録している犬は不要)

※消費税増税によりワクチンなどの資材購入費が引き上げられたため、4月1日から注射料金を変更しています。



狂犬病予防法により、飼いは登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。通知ハガキを持って注射会場へお越しください。

今回の対象は、本年度に予防注射をしていない犬に限ります。

秋の狂犬病予防 集合注射

問い合わせ先 環境衛生課（合志庁舎）
☎(248)1202

また、5月に市が実施した注射、または動物病院での注射が済んでいる犬は、受ける必要はありません。犬の登録をしていない人は、注射会場でも受け付けます。

なお、犬が死亡している、または人に譲り渡している場合はご連絡ください。

注文する前に

よく確認！
増加するネット
トラブル

「代金を支払ったのに商品が届かない」「偽ブランド品が送られてきた」などの経験はありませんか。商品画面に豊富に並べ、丁寧な説明で消費者の「少しでも安く買いたい」という気持ちにつけ入り、お金をだまし取ろうとする偽サイトがあります。

相談事例

・息子が通販で有名メーカーのサッカーシューズを注文した。サイトは日本語なのに振込口座が外国人名義だったので不審に思ったが、どこも売り切れており、やっと探し当てたので代金を振り込んだ。その後、届いた商品は作りが粗雑だったため、購入先にメールを送るが連絡がない。

消費生活センターです

- ・家電製品を注文したが、商品が届かない。
- ・有名ブランドのバッグを注文し代金を支払ったが、届いた商品は全く違うお粗末な商品だった。



対策

偽通販を見抜くポイント
「休日か悪い天気にあつたとき、届けた日より2、3日遅れるの可能性にあります」など、サイトの宣伝文句がおかしな日本語になっていたら要注意です。

また、支払い方法がクレジット払いではなく銀行振り込みのみになっていたり前払いしかできない場合は、最低

限、販売業者の身元を確認しておきましょう。特定商法では、サイトの運営者名や住所、電話番号など正確に情報を記載する決まりになっています。

通信販売はクーリング・オフはできませんが、商品返品できるかを記載するよう定められています。もし記載がない場合は、8日以内に返品することが出来ます。購入前に内容確認。お金を振り込む前に「ちょっと待つ」ことが大切。そして記録をとっておきましょう。

トラブルに巻き込まれたら、早めに消費生活センターへ相談をしましょう。

問い合わせ先

市消費生活センター
(合志庁舎2階 総務課)
☎(248)5442
平日 午前10時～午後4時

環境通信

ENVIRONMENT

問い合わせ先 環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

燃やすごみの量を減らしましょう

家庭から出る燃やすごみの量
(一人1日当たり)



平成25年度4月～6月は517gでした

※東部清掃工場に収集車で搬入されるごみと直接搬入されるごみの量です。可燃性粗大ごみは含みません。

プラスチック類の分別を徹底しましょう

資源物J（プラスチック類）の中に多くの違反物が混入し、そのまま出される事例が多発しています。

資源物Jを出すときは、プラスチック以外の物はいれなくてください。

① 中身入りの農薬が混入されていて、選別時に強い異臭を放ち健康被害が発生した。

② 使い切っていないスプレー缶の混入があり、破砕機の中で爆発事故の危険性があった。

③ マヨネーズ・ケチャップ・食品など中身が入ったものが混入していたため、他のプラスチック類が汚染された。資源物としての価値がなくなり、選別ラインの清掃をすることになった。

プラスチック類の中に混入していた違反物



埋立ごみ



中身の入った食品類



カン・ビン類、中身の入ったスプレー缶

浄化槽を利用している皆さんへ

浄化槽は、トイレ・台所、洗濯排水などを微生物の働きなどできれいな水にして放流するための処理設備です。きれいな川や海を守るため、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を行ないましょう。

※市個別排水処理施設条例に基づく合併処理浄化槽は市で行ないます。

保守点検

浄化槽管理者は、浄化槽が十分に機能を発揮し良好な状態を維持しているか、定期的に点検する必要があります。

左記の市指定業者に保守点検を依頼してください。

清掃

浄化槽を使用していると汚泥の堆積や浮遊物が発生するので、毎年1回（全ばつ気方式は6カ月ごとに1回）汚泥などを除去し機器類の洗浄・清掃する必要があります。

左記の市指定業者に保守点検を依頼してください。

市浄化槽保守点検・清掃指定業者

(株)セイブクリーン

☎0120(812)583

法定点検

浄化槽を使い始めて3カ月から8カ月の間に行なう設置状況および水質の検査と、毎年1回行なう定期検査を受けることが法律で定められています。

県指定機関

県浄化槽協会

☎(284)3355

きれいな川づくり 河川清掃活動



上生川での清掃活動

7月26日、市民や企業、市職員など約350人が「くまもと・みんなのきれいな川と海づくりデー」に伴う県下一斉清掃活動として塩浸川、上生川の清掃を行ないました。

暑い中での作業となりましたが、軽トラック2台分のごみと雑草がなくなり、きれいな川になりました。